

令和5年度笠間市  
予算特別委員会記録 第4号

令和5年3月10日（金曜日） 午前9時56分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第37号 令和5年度笠間市一般会計予算  
議案第38号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第39号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第40号 令和5年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第41号 令和5年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第42号 令和5年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第43号 令和5年度笠間市水道事業会計予算  
議案第44号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計予算  
議案第45号 令和5年度笠間市下水道事業会計予算

出席委員

委員 長	益 子 康 子 君
副 委 員 長	坂 本 奈 央 子 君
委 員	酒 井 正 輝 君
〃	河 原 井 信 之 君
〃	鈴 木 宏 治 君
〃	川 村 和 夫 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	石 松 俊 雄 君
議 長	大 関 久 義 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	近 藤 慶 一 君

教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	金 木 雄 治 君
政 策 推 進 監 兼 企 画 政 策 課 長	北 野 高 史 君
綜 務 部 長	後 藤 弘 樹 君
市 民 生 活 部 長	持 丸 公 伸 君
環 境 推 進 監 兼 環 境 政 策 課 長	小 里 貴 樹 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
福 祉 事 務 所 長	堀 内 信 彦 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
市 立 病 院 事 務 局 長	木 村 成 治 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長 兼 笠 間 支 所 地 域 課 長	太 田 周 夫 君
岩 間 支 所 長 兼 岩 間 支 所 地 域 課 長	太 島 田 茂 君
水 道 課 長	磯 野 浩 宣 君
水 道 課 長 補 佐	川 松 信 一 君
水 道 課 G 長	内 桶 隆 博 君
水 道 課 G 長	田 中 英 樹 君
水 道 課 G 長	松 下 哲 也 君
下 水 道 課 長	古 木 滋 君
下 水 道 課 長 補 佐	小 松 哲 治 君
下 水 道 課 G 長	田 中 俊 行 君
下 水 道 課 G 長	安 保 信 男 君
下 水 道 課 G 長	瀧 本 新 一 君
建 設 課 長	赤 上 信 君
事 業 推 進 室 長	田 中 博 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
建 設 課 G 長	酒 井 一 典 君
建 設 課 G 長	中 村 哲 也 君
建 設 課 G 長	埜 隆 之 君
管 理 課 長	小 松 崎 宏 君
管 理 課 長 補 佐	高 久 和 一 君
管 理 課 G 長	鈴 木 行 男 君

管	理	課	G	長	仲	野	一	成	君				
管	理	課	G	長	郡	司	和	英	君				
管	理	課	G	長	友	部	光	治	君				
都	市	計	画	課	長	鶴	田	宏	之	君			
都	市	計	画	課	長	補	佐	大	嶋	信	二	君	
都	市	計	画	課	G	長	鈴	木	俊	明	君		
都	市	計	画	課	G	長	久	保	田	博	和	君	
都	市	計	画	課	G	長	藤	井	伸	広	君		
会	計	管	理	者	前	嶋	典	子	君				
会	計	課	長	補	佐	綱	川	葉	子	君			
会	計	課	主	査	海	老	澤	仁	君				
議	会	事	務	局	長	西	山	浩	太	君			
議	会	事	務	局	次	長	堀	内	恵	美	子	君	
議	会	事	務	局	次	長	補	佐	松	本	光	枝	君

出席議会事務局職員

議	会	事	務	局	長	西	山	浩	太		
議	会	事	務	局	次	長	堀	内	恵	美	子
次	長	補	佐	松	本	光	枝				
係	長	神	長	利	久						
係	長	上	馬	健	介						

午前9時56分開議

○益子委員長 では、そろっているようですので、始めさせていただきます。

皆様おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日御苦労さまです。本日は予算特別委員会の最終日であります。よろしく御協力をお願い申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

それでは最初に、上下水道部水道課所管の水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、議案第43号 令和5年度笠間市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

資料につきましては、タブレットのフォルダー番号11番特別委員会、予算特別委員会、R05、ファイル48番の議案第43号 令和5年度笠間市水道事業会計予算の1ページを御覧ください。

第1条は、総則でございます。

第2条、業務の予定量につきましては、(1)給水件数2万7,172件、(2)年間総給水量は669万9,979立方メートル、(3)一日平均給水量は1万8,356立方メートル、(4)主要な建設改良事業は、宍戸浄水場整備事業10億6,400万円、中継場建設事業9億5,442万円、老朽管更新事業1億1,853万6,000円でございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

初めに、収入の1款水道事業収益は、18億3,298万5,000円でございます。内訳につきましては、1項営業収益16億7,014万2,000円、2項営業外収益1億6,283万9,000円、3項特別利益4,000円でございます。

次に、支出の1款水道事業費用は、17億5,135万円でございます。内訳につきましては、1項営業費用16億8,341万9,000円、2項営業外費用5,252万7,000円、3項特別損失40万4,000円、4項予備費1,500万円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

2ページを御覧ください。

初めに、収入の1款資本的収入は、22億9,652万2,000円でございます。内訳につきましては、1項企業債22億8,200万円、3項他会計負担金1,452万円、4項工事負担金及び6項

固定資産売却代金は、それぞれ1,000円の計上でございます。

次に、支出の1款資本的支出は、26億1,685万8,000円でございます。内訳につきましては、1項建設改良費24億193万5,000円、2項企業債償還金2億1,492万3,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億2,033万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億1,766万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1億267万3,000円で補填するものでございます。

第5条企業債は、宍戸浄水場整備事業、老朽管更新事業、中継場整備事業、さく井事業に充てる起債について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について記載のとおり定めるものでございます。

3ページを御覧ください。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出額の各項の経費の金額を流用することができる場合を、1款水道事業費用、1項営業費用、2項営業外費用、3項特別損失を定めるものでございます。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費8,685万9,000円と定めるものでございます。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける負担金、補助金の金額を定めるものでございます。主なものとしまして、収益的収入では、既設消火栓の維持管理費に要する負担金124万4,000円、資本的収入につきましては、消火栓設置に要する負担金1,452万円でございます。

第10条は、たな卸資産購入限度額を600万円と定めるものでございます。

次に、収益的収入及び支出の主な内容につきまして、明細書により御説明申し上げます。資料31ページを御覧ください。

1款水道事業収益、本年度予定額は、18億3,298万5,000円でございます。内訳としまして、1項営業収益、1目給水収益16億507万8,000円は、水道料金でございます。

3目その他営業収益6,506万1,000円は、1節加入金5,643万円、2節手数料164万2,000円、3節一般会計負担金124万4,000円、5節雑収益574万4,000円が主なものでございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金287万2,000円は、2節有価証券利息257万2,000円が主なものでございます。

4目長期前受金戻入1億2,863万7,000円は、1節国庫補助金戻入5,258万7,000円、32ページに移りまして、3節加入分担金戻入1,385万3,000円、4節工事負担金戻入3,540万5,000円、6節受贈財産評価額戻入1,692万5,000円が主なものでございます。

5目雑収益3,123万4,000円は、2節その他雑収益で、公共下水道賦課徴収業務受託金2,340万円、農業集落排水賦課徴収業務受託金360万円、下水道企業会計システム使用受託金241万5,000円が主なものでございます。

33ページを御覧ください。

支出に移ります。

1 款水道事業費用、本年度予定額は、17億5,135万円でございます。内訳としまして、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費 9 億3,154万2,000円の主なものとしまして、17節委託料2,592万円は、導水管のアイスピグ洗浄業務が主なものでございます。

20節修繕費2,098万9,000円は、取水井戸の修繕工事及び取水施設や中継施設の突発的な故障が発生したときに修繕する費用を計上してございます。

25節動力費 1 億3,041万4,000円は、浄水施設、取水井戸の電気料でございます。

32節受水費 7 億5,157万9,000円は、県水の受水費でございます。

2 目配水及び給水費9,546万7,000円の主なものとしまして、34ページに移りまして、17節委託料867万6,000円は、水道情報管理システム保守点検委託料109万8,000円、水道情報管理システムデータ更新委託料504万9,000円、漏水処理待機委託料199万5,000円が主なものでございます。

20節修繕費4,311万円は、配水管及び給水管の漏水修繕で2,244万円、配水施設の修繕費で2,067万円は、増圧ポンプ場の工業計器修繕及びその他、排水施設の突発的な故障の緊急時の修繕に対する費用でございます。

25節動力費3,452万4,000円は、配水施設及び増圧ポンプ場に関わる電気料でございます。

35ページを御覧ください。

4 目業務費 1 億3,538万4,000円の主なものとしまして、17節委託料 1 億1,978万1,000円は、水道事業等包括業務委託料 1 億1,660万円及び水道料金等管理回収業務委託料の225万円が主なものでございます。

5 目総係費9,445万8,000円の主なものとしましては、人件費のほか、36ページに移りまして、19節賃借料409万6,000円は、上下水道企業会計システム賃借料、31節負担金317万8,000円は、浄化センター建物を共有使用しているための維持管理費負担金が主なものとなっております。

37ページに移りまして、35節貸倒引当金400万円は、債権放棄により回収不能見込みとなった額を計上したものでございます。

6 目減価償却費 4 億1,418万5,000円は、41節有形固定資産減価償却費で構築物減価償却費 3 億9,044万9,000円、機械及び装置の減価償却費1,681万8,000円が主なものでございます。

7 目資産減耗費1,237万8,000円の主なものは、43節固定資産除却費1,177万8,000円で、配水管布設替等に伴う除却費でございます。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費4,252万5,000円は、企業債に係る利息でございます。

38ページに移りまして、2 目消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税及び地方消費

税に係る費用でございます。

4項、1目予備費は1,500万円を計上してございます。

続きまして、39ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、本年度予定額は22億9,652万2,000円でございます。内訳としまして、1項、1目企業債22億8,200万円は、浄水場更新事業、老朽管更新事業、中継場建設事業、さく井事業の財源に充当するものでございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金1,452万円は、消火栓設置に要する工事負担金で、市内6地区に10基の消火栓を設置するものでございます。

40ページを御覧ください。

支出でございます。

1款資本的支出、本年度予定額は26億1,685万8,000円でございます。内訳としまして、1項建設改良費、1目事務費764万6,000円は、人件費が主なものでございます。

2目施設改良費23億7,464万9,000円は、17節委託料1,059万3,000円で、配水管布設替工事実施設計委託料及び中継場工事管理業務委託料でございます。

27節工事請負費23億6,405万6,000円は、浄水場更新工事、笠間地内ほか5か所の老朽管更新工事、旭町地内中継場建設工事、湯崎地内7号井さく井工事、笠間地内のほか9基の消火栓設置工事、そのほかに、来栖地内ほか4か所の配水管布設替え等工事を行うものでございます。

3目資産購入費1,964万円は、令和6年度に実施する水道メーター交換や新規加入者へ対応するための水道メーターを購入するものでございます。

2項、1目企業債償還金2億1,492万3,000円は、企業債元金の償還金でございます。

以上で説明を終わります。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、31ページの件についてお願いします。31ページに、その他営業収益というところの加入金、手数料というのがあります。水道加入金が5,643万円、申請・検査手数料が164万2,000円となっていますが、それぞれ1件が新しく市の水道に加入する加入金が1件当たり幾らになっているのか、申請利用検査手数料などについても、1件当たりの費用をお願いします。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 まず、加入する際の申請手数料につきましては、設計審査の手数料につきましては、1件当たり1,000円でございます。そして、工事が完了したときに受ける竣

工検査手数料、こちらが1件当たり500円でございます。そのほかに、道路占用手数料、これは道路占用申請の手数料になりますが、市道の場合は1件当たり200円になります。それから、道路占用のほうが、県道の道路占用になった場合は1件あたり5,000円の手数料がかかります。

以上が、1件当たり水道を申し込んだ時の手数料になります。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは……。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 加入金につきましても説明を。

○石井 栄委員 そうですね。

○磯野水道課長 失礼しました。加入金につきましては、13ミリの口径で加入する場合は、1件当たり8万8,000円でございます。20ミリで加入した場合は、1件当たり15万4,000円、25ミリの加入金では、22万円でございます。それ以上、30ミリ以上もあるのですが、基本的に一般世帯ですと、13ミリから20ミリの加入契約というのが主なものとなっております。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、昨年度の実績と今年度の見込み、昨年度の実績が何件あったのか、今年は何の程度を見込んだ予算なのか、教えてください。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 昨年度の実績、令和3年度になりますけれども、こちらの加入件数460件でございます。

○益子委員長 今年度の見込みは。

○磯野水道課長 令和4年度の見込みということですか。

○石井 栄委員 令和4年度の見込みと、この予算にかかる来年度の見込みの数ですね。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 令和5年度の見込みにつきましては、458件という見込みをしまして予算計上してございます。令和4年度の見込みでございますが、約420件程度になるかと思っております。

○益子委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 すみません。3点ほどお聞きいたします。まず1点が、33ページの友部地区の導水管アイスピグ洗浄委託2,553万円なのですが、それはどういうものなのか、説明をお願いしたいです。

○益子委員長 磯野浩宣君。



○磯野水道課長　アイスピグ洗浄というものがどういうものなのかという質問でございますが、これは、導水管いわゆる井戸から浄水場まで井戸の水を送っているのですが、この中にシャーベット状の、いわゆるこれがアイスというふうに言われているものなのですが、それを充填しまして、充填したそのシャーベット状のものを水圧をかけて管の中を押していくというような清掃方法になるのですが、このアイスピグのざらざらした状態のものを管の中を押しますと、管の中に堆積している夾雑物とか、今回の場合ですとマンガン等が付着しているというようなことで、それらを除去する清掃業務となっております。

○益子委員長　内桶委員。

○内桶克之委員　これ友部地区と書いてあるのですが、これは順次、導水管をやっていくという計画なのですか。今後の考え方としては。

○益子委員長　磯野浩宣君。

○磯野水道課長　全てをやるわけではなくて、送水量が落ちているような管、こちらを確認しまして、夾雑物が多いような場合、順次、それらを確認しながら、順次、進めていくようなことでございます。

○益子委員長　内桶委員。

○内桶克之委員　35ページに委託料で、水道料金の管理回収業務委託料220万円というのが載っていますが、これは、今年の予算にはなかったことで、来年から始めるということなのですが、どういうことを業務委託するのか、お願いしたいと思います。

○益子委員長　磯野浩宣君。

○磯野水道課長　こちらにつきましては、回収不能となった水道料金の未収金、こちらにつきまして、弁護士法人のほうに委託をしまして、未収水道料金等を下水道料金等も含みまして、令和5年度から新たに委託をするものでございまして、これまで私どもの業務の中では回収ができなかった、個人がどこにいるか特定できなかったようなもので回収に苦慮している部分について、弁護士法人、専門的な見地を持った弁護士法人に委託して回収を試みるということで、こちらのほうは、一応成功報酬ということでやる予定になってございます。

○益子委員長　内桶委員。

○内桶克之委員　どこに送っていいか分からないとかあるので、それは弁護士に頼むということなのですが、どこまでやらせるというか、どこまでが、つまり回収まで全部やるまで委託しているという考え方でいいですか。

○益子委員長　磯野浩宣君。

○磯野水道課長　未収金の回収まで、弁護士法人のほうで回収したものを、水道のほうの口座のほうに、回収できた料金については送金してもらうというような業務になってございます。

○益子委員長　内桶委員。

○内桶克之委員 それでは、40ページです。市の浄水場の更新工事については、今年と来年ぐらいにかけてやるということかと分かっているのですが、その下の中継場の建設工事と、この下の7号井さく井工事と言うのですか。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 これ、井戸の井と書いて水道法の用語としては、「さくせい」というふうに読みます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これに関連して、すみません。中継工事とこのさく井工事の関連性というのが、中継場の建設工事は旭町で、さく井工事は湯崎と説明していたのですが、これは友部側の宍戸浄水場に関連して、中継場とさく井工事をやっているのかと聞くことを聞きたいのですが。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 直接の関連はないのですが、まず、さく井工事につきましては、取水量が減少していることから、同じ今現在、既存の7号井戸のあるところに若干位置を取りまして、新たに掘り直すという工事でございます。

中継場につきましては、現在、この井戸のほうから導水管として浄水場まで来ている管が3系統に分かれてきていますので、それらを1か所に集めまして、1系統の導水で新たな浄水場まで井戸の水を送るというようなことを行うために、この中継場を建設するものでございます。

○益子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、令和5年度笠間市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

資料につきましては、先ほど説明しました水道事業の次のファイル49でございます。議案第44号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計予算の1ページを御覧ください。

第1条、総則は予算を定めることについて。

第2条、業務の予定量につきましては、（1）給水件数は4件、（2）年間総給水量は13万9,375立方メートル、（3）一日平均給水量は382立方メートルでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入の1款工業用水道事業収益は、2,990万5,000円でございます。内訳につきましては、1項営業収益2,958万5,000円でございます。

2 項営業外収益31万6,000円、3 項特別利益4,000円でございます。

次に、支出の1 款工業用水道事業費用は2,847万2,000円でございます。内訳につきましては、1 項営業費用2,646万7,000円、2 項営業外費用100万1,000円、3 項特別損失4,000円、4 項予備費100万円でございます。

第4 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合について、1 款工業用水道事業費用中、1 項営業費用、2 項営業外費用、3 項特別損失と定めるものでございます。

2 ページを御覧ください。

第5 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、職員給与費763万5,000円と定めるものでございます。

第6 条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける補助金の額を定めるもので、児童手当に要する補助金12万円でございます。

第7 条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

続きまして、収益的収入及び支出の主な内容につきまして、明細書により御説明申し上げます。

22ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益、本年度予定額は2,990万5,000円でございます。内訳としまして、1 項営業収益、1 目給水収益2,958万5,000円は、岩間工業団地内の3 事業所からの水道料金でございます。

次に、23ページを御覧ください。

支出の1 款工業用水道事業費用の本年度予定額につきましては、2,847万2,000円でございます。内訳としまして、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費1,010万7,000円の主なものは、20節修繕費で浄排水施設の突発的な故障等に対応するための費用200万円でございます。

25節動力費786万円は、取水井戸及び浄排水施設のポンプ運転の電気料が主なものでございます。

次に、2 目総係費801万5,000円は、人件費が主なものでございます。

24ページを御覧ください。

3 目減価償却費834万5,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

2 項営業外費用、1 目消費税及び地方消費税100万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

4 項予備費は、100万円の計上でございます。

以上で工業用水道事業会計の予算の説明を終わります。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 22ページの収益的収入及び支出の収入、1款工業用水道事業収益、営業収益というのが下にありまして、給水収益が2,958万5,000円ということで、昨年度の予定額より8万円増えているということなのですが、そもそもこの工業用水道を利用している事業所というのは何件今ありまして、今年はこの予定額というのでは増える見込みなのか、その辺をお願いします。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 工業用水の契約している件数につきましては、3事業所の契約で、契約の件数的には4件でございます。1事業所が2件の契約を持っていますので、3事業所、4件の契約ということでございます。

今年度の見込みについては……。

○石井 栄委員 今年度というか、すみません。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今年度予定額とここに記載されている2,958万5,000円というのは、4月からの来年度のですよね。来年度のこの使用事業者が何件になるのか、どういう見込みなのかなど、それを表した数字なのかということをお聞きしたかったです。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 岩間工業団地内の企業に給水しているのですが、工業用水道事業の給水区域につきましては、岩間の工業団地内ということで区域が決まっております。そして、岩間の工業団地内に新たに進出するスペースというか、土地がないので、今後も今ある3事業所のまま工業用水道のほうは使われていくと思います。

そして、工業用水道事業というのは、責任取引水道ということで、最初に契約の時点で、1日当たりの契約水量を決めまして、そこまで使っても使わなくても基本料金はかかるということでございます。来年度の予定額としましては、基本料金内の計算、基本料金で計算された予定額となっておりまして、これまでもほとんど基本料金内で水道の使用料のほうは推移していますので、今後もこの状況で推移していくというような推計から、この金額で予定額を設定しました。8万円多いというのは、令和5年度につきましては、うるう年が絡みますので、例年より1日多い分を8万円余分に計上してございます。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 笠間の工業団地や友部地区とか、岩間地区とかありまして、そうしますと、友部地区の工業団地というのは工業用水道を利用する範囲ではないということで、岩間の工業団地に進出している企業だけしか利用できないということであれば、友部の工業

団地の企業に利用してもらえるようにすることができるのか、できないのか。そうしたほうが収益が上がるのではないかなと思うのですが、その辺の制度的なものはどうなっているんですかね。

○益子委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 岩間の工業団地の、この工業用水道事業の浄水場なのでございますが、配水能力が1,500立方メートルの配水能力しかございません。今、岩間の工業団地内で契約している予定の給水量につきましては、1,150立方メートル、余力が350立方メートルしかございませんので、笠間地区、友部の工業団地、笠間地区まで給水する能力はちょっとないということと、そこまでの配水管、そういった部分の整備も必要になってきますので、今の工業用水道の経営状況では非常に厳しいということで、それ以前に、工業用水の設備、施設の能力がないということが、まずもってできないという状況でございます。

○益子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 では、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午前10時42分休憩

---

午前10時42分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 議案第37号 令和5年度笠間市一般会計予算、下水道課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から、予算書の28ページをお願いします。

予算書28ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管は、循環型社会形成推進交付金（浄化槽）1,931万3,000円で、合併浄化槽の新設や転換への国庫補助金でございます。

次に、33ページをお願いします。33ページです。

16款県支出金、2項県補助金、衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は、合併浄化槽の設置整備事業補助金2,295万2,000円で、合併浄化槽の新設や転換への県補助金です。合併浄化槽事業は、国費と県費と市費とで負担されております。

続いて、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

恐れ入りますが、119ページをお願いします。

119ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、このうち下水道課所管分

は6,173万3,000円でございます。

主なものは、122ページをお願いします。

122ページ、主なものでございます。合併浄化槽設置補助金6,157万8,000円でございます。令和5年度は、合併浄化槽の設置100か所、宅内配管40か所などを見込んでいるところでございます。

議案第37号の説明は以上でございます。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 質疑を終わります。

次に、下水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 それでは、タブレットの50番をお願いいたします。

議案第45号 令和5年度笠間市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

本予算から、農業集落排水事業が特別会計から企業会計へと移行となりまして、公共下水道事業と一本化した予算となっております。

それでは、第2条、業務の予定量でございます。（1）水洗化戸数1万5,700戸、（2）年間処理水量682万2,000立米、（3）一日平均処理水量1万8,639立米、（4）主要な建設改良事業は、污水管路建設事業2億5,177万9,000円、処理場建設事業8億5,919万7,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出並びに第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ろのページ、予算書の39ページからの明細書で、この後説明させていただきます。

なお、第4条の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億1,631万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億472万2,000円及び当該年度損益勘定留保資金7億1,159万2,000円で補填するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第5条の継続費は、農業集落排水市原地区の処理施設更新工事について、工事費用総額2億5,400万円、期間を令和5年度から令和6年度の2か年事業と定めるものでございます。

3ページをお願いします。

第6条の企業債は、下水道整備に充当する公共下水道事業債につきまして限度額を4億9,490万円に、農業集落排水整備に充当する農業集落排水事業債について限度額を7,890万

円に、農業集落排水安居地区の処理場に設置する太陽光発電施設に充当する脱炭素債につきまして限度額を300万円に、資本費の一部を施設の償却期間に合わせて繰延べするための資本費平準化債、この下水道事業の限度額を2億6,100万円に、同じく農業集落排水の限度額を1億1,590万円と定めるものでございます。また、起債の方法、利率、償還方法については、記載のとおり定めるものでございます。

次に、第7条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。

4ページをお願いします。

第8条は、予定支出各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

次に、第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

次に、第10条は、他会計からの補助金でございます。一般会計から受けます負担金、補助金及び出資金でございます。内容は記載のとおりでございます。

それでは、予算書の40ページをお願いします。ページを送って、40ページをお願いします。40ページになります。

第3条、収益的収入及び支出及び第4条、資本的収入及び支出の主なものについて御説明いたします。

初めに、第3条、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業収益は、23億8,844万9,000円でございます。

1項営業収益、1目下水道使用料は、8億6,089万5,000円でございます。

次に、2目雨水処理負担金117万7,000円は、都市下水道の雨水処理の維持管理に係る一般会計からの負担金でございます。

次に、4目その他の営業収益482万5,000円は、手数料と雑収益でございます。

続いて、2項営業外収益でございます。

2項国庫補助金507万円は、公共下水道台帳補正の補助金でございます。

3目県補助金273万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金でございます。

次の41ページをお願いします。

4目一般会計補助金7億8,097万5,000円は、一般会計からの補助金でございます。

次に、7目長期前受金戻入は7億3,266万5,000円でございます。内訳は、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、区域内流入分担金、工事負担金、受贈財産評価額でございます。

続いて、42ページをお願いいたします。

3条、収益的支出の主なものを御説明いたします。1款下水道事業費用は、23億8,844万9,000円です。

1項営業費用、1目汚水管路費は9,110万7,000円でございます。主なものを御説明させていただきます。17節委託料1,471万5,000円は、下水道台帳補正業務委託料などでございます。

20節修繕費5,312万1,000円は、管路整備から約33年が経過し老朽化が見られます友部駅前処理区の管路修繕工事や道路管理者が行います舗装工事などに併せて実施するマンホール蓋の交換工事などでございます。

24節動力費は、マンホールポンプの電気料でございます。

次に、2目雨水管路費は、都市下水路5路線の維持管理費用でございます。

43ページをお願いします。

3目処理場費は4億4,184万9,000円でございます。主なものを御説明いたします。17節委託料1億8,578万5,000円は、公共下水道の2か所と農業集落排水の6か所の処理場の包括的維持管理業務委託料、このほかに、下水道の汚泥処理委託料などが主なものでございます。

44ページをお願いします。

18節手数料3,948万6,000円は、農業集落排水事業の処理場6か所の汚泥汲取手数料などでございます。

20節修繕費2,480万6,000円は、浄化センターともべのポンプと攪拌機の修繕や農業集落排水北川根地区の汚泥濃縮機の修繕などでございます。

24節動力費は、処理場の電気料でございます。

30節負担金7,367万8,000円は、公共下水道の汚泥焼却処理を委託しております那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金でございます。

次に、4目ポンプ場費1,903万円は、公共下水道3か所のポンプ場の維持管理費用です。ポンプ場と言いますのは、友部、笠間、岩間に1か所ずつございまして、それぞれの地区から友部地区に送っている矢野下に向かう増圧ポンプのことでございます。ポンプ場費1,900万円の主なものは、動力費でございます。

次に、5目業務費3,250万円でございます。主なものは、次の45ページをお願いいたします。30節負担金3,080万3,000円は、水道事業と一括して実施している業務委託のうち下水道課分を負担金として計上しているものでございます。下水道使用料賦課徴収業務負担金などでございます。

次に、6目総係費9,366万5,000円の主なものは、人件費及び浄化センターともべ管理棟維持管理費用などでございます。

3ページ先に送っていただいて、48ページをお願いします。

48ページ、8目減価償却費13億6,559万円は、有形固定資産減価償却費でございます。内訳は、公共下水道が10億6,901万8,000円で、農業集落排水が2億9,657万2,000円でございます。

次に、資産減耗費1億338万9,000円は、更新工事などによりまして除却されます固定資産の相当分でございます。固定資産除却費でございます。内訳は、公共下水道が7,232万9,000円で、農業集落排水が3,106万円でございます。



続いて、2項営業外費用2億2,341万8,000円は、企業債利息及び消費税、地方消費税などの納付予定額でございます。企業債利息の内訳でございますが、公共下水道が1億6,528万3,000円、農業集落排水が4,813万4,000円でございます。

次に、3項特別損失は、過年度損益修正損としまして、水道漏水による減免と、その他特別損失としまして、農業集落排水の賞与及び法定福利費の引当金繰入金でございます。

次に、4項予備費としまして、1,000万円を計上しております。

次の49ページをお願いします。

続きまして、4条、資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入は、17億1,184万4,000円です。

1項企業債は、9億5,370万円でございます。

1目下水道事業債は、公共下水道の整備に充てる公共下水道事業債が4億9,490万円、農業集落排水の整備に充てる農業集落排水事業債が7,890万円、また、農業集落排水安居地区の処理場の太陽光発電の設置に充てる脱炭素債が300万円でございます。

次に、2目資本費平準化債は3億7,690万円でございます。内訳は、公共下水道が2億6,100万円、農業集落排水が1億1,590万円でございます。

次に、2項一般会計出資金は2億5,306万2,000円でございます。内訳は、公共下水道が1億7,019万3,000円で、農業集落排水が8,286万9,000円でございます。

次に、6項工事負担金1,957万2,000円は、公共下水道の受益者負担金と公共下水道の区域外流入分担金及び農業集落排水の受益者分担金でございます。

次に、7項国庫補助金4億1,441万円は、公共下水道整備事業補助金でございます。

次に、8項県補助金は7,110万円でございます。主なものは、農業集落排水、市原地区処理場の農業集落排水事業費県補助金4,975万円及び農業集落排水事業推進交付金2,035万円でございます。

次の50ページをお願いします。

続いて、4条、資本的支出の主なものを御説明いたします。1款下水道事業資本的支出は、25億2,815万8,000円でございます。

1項建設改良費、1目汚水管路建設費2億5,177万9,000円の主なものを御説明いたします。17節委託料は、管路整備から約33年経過し老朽化の見られる友部駅前処理区につきまして、カメラ調査を実施する業務委託料でございます。

次に、26節工事請負費です。管路布設工事は、大田町、旭町、下市毛の3か所の管路新設工事を予定しております。次に、管路更正工事は、硫化水素などの影響によりまして老朽化しました旭町幹線、この管路更正工事でございます。マンホールポンプ場耐水化工事は、洪水、冠水これらに備えて、電気施設をかさ上げする工事です。公共污水枘設置工事は、家屋の新築などにより、市民の皆様から申請を受けまして設置する宅内枘でございます。

続いて、3目処理場建設費8億5,919万7,000円でございます。主なものを御説明いたします。次の51ページをお願いいたします。17節委託料は、6億3,371万円でございます。処理場建設工事委託及び処理場更新工事委託、これらは、浄化センターともべの工事でございます。この工事を日本下水道事業団に委託する業務委託となっております。ストックマネジメント計画策定業務委託は、令和6年度から令和10年度までの公共下水道施設の修繕計画を策定する業務です。公共下水道事業計画変更業務委託は、全体計画の見直しや認可区域の変更、これらの計画変更業務でございます。機能強化更新工事实施設計は、供用開始から約24年が経過しました農業集落排水市原地区の処理場更新工事の実施設計業務です。

次に、26節工事請負費です。施設更新工事は、先ほどの市原地区処理場の更新工事などでございます。処理施設機器交換工事は、農業集落排水岩間南部処理場の攪拌機や同じく、北川根地区処理場の放流ポンプ交換工事などです。太陽光発電機設置は、農業集落排水安居地区の処理場に脱炭素社会への取組、また、高騰する電気料の節減を目的に新設する工事でございます。

次に、30節負担金6,441万1,000円は、茨城県が実施する那珂久慈污泥処理施設焼却炉改築工事に伴います負担金でございます。

52ページをお願いします。

3項企業債償還金14億1,418万2,000円は、企業債の元金償還分でございます。内訳は、公共下水道事業が11億4,873万9,000円です。農業集落排水が2億6,544万3,000円でございます。

以上で議案第45号の説明を終了いたします。よろしく申し上げます。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 51ページの件に関してです。一つは、26節の工事請負費の中で、太陽光発電機設置工事が615万円ほど計上されていますが、これは、どこに建物につけたりするのか、それとも敷地内にあるのか、どういうふうに設置するのか、その発電能力とか、そういうことについてお聞きします。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 安居地区の太陽光発電は、敷地内の緑地帯の上にかさ上げするような形で、足を少し延ばしまして設置します。建物は、ちょっと難しかったものですから、134平米、22キロを予定しています。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それと同じ51ページの17節委託料のところに、ストックマネジメント計

画策定業務、それから、公共下水道事業計画変更業務の委託費として、それぞれ3,000万円、それから1,770万円ほどの費用が計上されていますけれども、これは、この計画を委託して出来上がる、この計画の委託が終わって報告書が出るというのは、いつ頃を予定しているのですか。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 まず、ストックマネジメント計画のほうでございますが、こちらは、ストックマネジメントというのは修繕のことなのですけれども、修繕計画を調査をして、その次の5か年で修繕するという計画を立てる業務なんですね。今は、第1期目の工事を5年かけてやっているところでございます。来年は、次のサイクルの5か年の計画を策定するものなのですね。なので、修繕は計画的に調査して必要な箇所を把握して、それらを次の5か年で国庫補助金をいただいて直すというようなことをやっております。

次に、計画変更業務ですね。計画変更業務は、本年度もやりましたけれども、引き続き様々な手順がございまして、今年、生活排水ベストプランというのを策定し変更でしたが、それに合わせて、同じ内容になってくるものですから、今年度からやっております下水道の全体計画見直し及び認可区域の変更、こういったことを来年も引き続きやりたいということでございます。

以上です。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確認になりますけれども、これは、笠間市生活排水ベストプランの見直しに伴う下水道事業計画全体計画区域の変更に関わる業務の委託料だということによろしいのですね。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 生活排水ベストプランというのは、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽というような位置取りをベストに計画づけるものでありまして、おのずと下水道の全体計画や農業集落排水も色分けになるんですよ。なので、今年やった手順が同じ手順にはなるのですけれども、公共下水道の全体計画やら認可区域というのは公共下水道のエリアの中にございまして、その変更手順というのは手順を踏んでやっていかなければならないものですから、県の計画などと併せて、来年度も委託する業務があるというふうに御認識をいただきたいと思います。

○益子委員長 ほかに。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど石井委員が言った、その下のところ、51ページの機能強化更新工事实施設業務、これ市原地区の更新、処理場のと言っていました、これ業務は、どこに出す計画なんですかね。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 土地改良連合会でございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 すみません、集落排水の場合は、今も土地改良の連合会で設計をしているという状況なのですかね。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 土地改良連合会に委託しております。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 市原地区が今回やりますけれども、今後、例えば安居地区とかも近くなってくるし、北川根地区もという感じになってくると思うのですけれども、これも同じように、どこかの時点で判断をして、委託をして、更新をしていくという考え方でいいですか。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 農業集落6地区ございまして、先行して、市原地区から始まったところでございます。次の地区として安居地区を予定しておりまして、古い順にはなりますけれども、同じように調査して、必要な箇所を把握して、更新していくというような工事になると考えております。

○益子委員長 ほかにありませんか。

では、質疑を終わります。

失礼いたしました、酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 49ページの収入のところ脱炭素事業債というのがありますがけれども、これどういった性格のものかというのを、ちょっと簡単に説明いただければ。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 脱炭素債、これを下水道事業債として借りるという意味でございます。脱炭素債は、太陽光発電に充当する、安居地区の処理場に太陽光パネルを設置するのですけれども、これについて300万円お金を借りるということでございます。

○益子委員長 酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 借りた後に返すのはいつなのかということと、あと何割増やして返すとか、そういうのはちょっと説明いただけますか。

○古木下水道課長 ちょっと休憩したいのですが。

○益子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時11分再開

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 期間は30年で、この起債については、交付税措置されると伺っている

ところでございます。

○益子委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 質疑を終わります。

以上で上下水道関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。では、11時20分まで休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時21分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

建設課長赤上 信君。

○赤上建設課長 それでは、令和5年度笠間市一般会計予算の建設課所管分について御説明申し上げます。歳入、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

歳入について御説明申し上げます。

28ページをお開き願います。

中段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金4億6,537万3,000円のうち、建設課所管分は4億2,943万9,000円でございます。

1節道路橋りょう費補助金3億6,687万8,000円の内容としましては、社会資本整備総合交付金（産業拠点市町村道整備）1億4,184万5,000円につきましては、都市計画課が所管いたします市道（岩）2級19号線安居工業地域の道路改良に関わる交付金でございます。

道路メンテナンス事業補助金4,078万2,000円につきましては、管理課が所管いたします市道（岩）1級22号線ほかにかかる橋の修繕費用と橋りょうの定期点検修繕計画策定に関わる交付金でございます。

防災・安全交付金（強靱化道路整備）8,525万円につきましては、市道来栖本戸線ほか1路線の道路改良事業に関わる交付金でございます。

防災・安全交付金（サイクリング環境整備）775万1,000円につきましては、管理課が所管いたします市道（笠）0118号線ほかの路面表示等に関わる交付金でございます。

防災・安全交付金（強靱なみちづくり）1,500万円につきましては、管理課が所管いたします市道（友）1級1号線ほかの道路修繕事業に関わる交付金でございます。

防災・安全交付金（通学路交通安全対策）1,375万円につきましては、市道（友）2124号線ほか1路線の歩道整備事業に関わる交付金でございます。

地域連携道路事業（ＩＣアクセス）補助金6,250万円につきましては、笠間パーキングエリアスマートＩＣのアクセス道路整備事業に関わる補助金でございます。

次に、3節住宅費補助金7,006万6,000円のうち、建設課所管分は、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）5,917万1,000円でございます。内容としましては、狭あい道路整備事業としまして市道（笠）3032号線、（笠）0109号線、（友）3207号線、（岩）東345号線の道路改良事業と、社会福祉課が所管します障害者リフォーム助成事業、管理課が所管します公営住宅子育て世帯支援事業、商工課が所管します住宅・店舗リフォーム助成事業に関わる交付金でございます。

社会資本整備総合交付金（公営住宅等改善）339万円につきましては、都市計画課が所管します市営住宅の長寿命化事業に関わる交付金でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

下段になります。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、建設課所管分は、1節道路橋りょう費補助金3,179万2,000円、合併市町村幹線道路支援事業補助金です。南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線が対象となっております。起債償還等に対する県からの補助金でございます。

続きまして、45ページをお開き願います。

9段目になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、NEXCO用地事務委託金761万5,000円は、スマートＩＣ分の用地取得に伴う用地事務委託費でございます。

次の段になります。スマートＩＣ整備事業負担金2,112万円は、用地測量をスマートＩＣ分と市道分を一括で、笠間市において測量調査を行うためのNEXCOからの負担金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

158ページをお開き願います。

下段になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費3億6,152万3,000円でございます。主なものといたしまして、12節委託料9,676万4,000円でございます。内容といたしましては、測量設計等委託料6,470万円のうち、建設課所管分は5,670万円でございます。市道（友）4174号線、（岩）中13、343号線、（笠）3175号線ほか8路線の測量設計等委託料でございます。スマートＩＣ整備委託料3,193万円は、笠間P AスマートＩＣ整備に向けた用地測量、補償調査等でございます。

159ページをお開き願います。

14節工事請負費9,491万5,000円のうち、建設課所管分としましては、道路新設改良工事費8,040万円でございます。内容といたしましては、市道（友）1級13号線、（笠）3175号線、（岩）東158号線ほか3路線の道路改良等の工事費でございます。

次に、16節公有財産購入費7,813万円でございます。内容としましては、市道（友）4174号線、（岩）西170・172号線、（笠）3175号線ほか4路線の事業用地取得の計上でご

ございます。

次に、18節負担金補助及び交付金757万円でございます。NE X C O負担金257万円は、笠間P AスマートI C整備事業測量設計の市道分の負担金でございます。仁古田地区急傾斜地崩壊対策事業による茨城県への負担金500万円でございます。

次に、21節補償・補填及び賠償金8,043万円でございますが、事業用地に際しての補償費等の費用となります。内容としましては、市道（友）1級13号線ほか5路線の電柱移転工作物等の移転費用でございます。

次に、4目幹線道路整備費2億1,198万7,000円でございます。

160ページをお開き願います。

12節委託料6,700万円でございます。内容としましては、市道（友）2124号線ほか2路線に係る測量設計等委託料でございます。

次に、14節工事請負費1億3,390万円でございます。来栖本戸線における道路改良舗装工事を予定しているものでございます。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費1億1,025万8,000円でございます。主なものとして、12節委託料736万円でございます。内容としましては、市道（笠）3032号線の測量設計等の委託料でございます。

次に、14節工事請負費9,640万8,000円でございます。市道（友）3207号線、（笠）0109号線、（岩）東345号線の道路改良工事を予定しているものでございます。

次に、16節公有財産購入費83万円でございます。市道（笠）0109号線の事業用地取得を予定しているものでございます。

次に、21節補償・補填及び賠償金566万円でございますが、市道（笠）0109号線電柱移転の補償費でございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いたします。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午前11時32分休憩

---

午前11時33分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 令和5年度笠間市一般会計予算の管理課所管につきまして、主なものを御説明申し上げます。

歳入からお願いします。

予算書の21ページをお願いいたします。

一番上の段になります。12款交通安全対策特別交付金900万円につきましては、道路交通法の反則金を財源としまして、国からの交付金でございます。

次のページをお願いいたします。

中段になります。14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料2,660万円は、電柱などの占用に係る使用料でございます。

次のページをお願いします。

3節公園使用料1,742万5,000円は、笠間芸術の森公園でのイベントにおきます駐車場やイベント広場などの施設使用料、販売などの行為許可の見込み額と、笠間中央公園におきますキッチンカーなどの施設使用料販売行為許可の見込み額でございます。

4節住宅使用料4,859万4,000円につきましては、市営住宅13団地の現年分と過年分の使用料でございます。

5節駐車場使用料536万7,000円につきましては、友部駅と岩間駅の駅前広場駐車場の見込み額でございます。

35ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金6,367万6,000円につきましては、県と市の協定に基づきます笠間芸術の森公園の管理費でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

156ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、12節委託料2,200万2,000円の主なものにつきましては、道路台帳更新する費用や地籍図を加除修正する費用になってございます。

次に、14節工事請負費1,900万円につきましては、区画線の再設置及びカーブミラーなどの交通安全施設工事費でございます。

次のページをお願いいたします。

17節備品購入費982万3,000円につきましては、5年ごとに更新しております土地情報システム用のハードウェア及びソフトウェア等の購入費でございます。

2目道路維持費、12節委託料1億9,043万6,000円の主なものにつきましては、橋りょうの定期点検、道路等包括管理、そして、舗装修繕のための詳細調査及び設計業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。



続きまして、14節工事請負費1億4,498万6,000円につきましては、舗装修繕や側溝整備などの道水路維持補修工事費と、定期点検により修繕が必要になりました橋りょうの補修整備工事費、そして、第三小原踏切付近の市道の一部拡幅工事費及び笠間、友部、岩間各地区の踏切周辺の安全強化対策工事費などがございます。

続きまして、16節公有財産購入費153万円につきましては、第三小原踏切付近の市道の一部拡幅工事に伴います用地費でございます。

続きまして、21節補償・補填及び賠償金300万円につきましては、同じく、第三小原踏切付近の市道の一部拡幅工事に伴う電柱などの工作物補償費でございます。

続きまして、3目道路新設改良費のうち、管理課所管の主なものにつきましては、12節委託料の中で、測量設計等委託料6,470万円のうち、管理課所管分につきましては800万円でございます。下郷地内市道（岩）中3号線におけます横断管敷設替え工事に伴う測量設計委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

14節工事請負費の中の交通安全施設工事費1,451万5,000円につきましては、自転車ネットワーク路線を路面表示などで整備します工事費でございます。

続きまして、161ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、10節需用費1,224万4,000円の主なものにつきましては、友部駅、岩間駅などの駅前広場や自由通路の電気料と各駅前の広場のトイレの修繕費用でございます。

12節委託料のうち、管理課所管の主なものにつきましては、友部駅と岩間駅のエレベーターなどの施設保守点検委託1,041万6,000円と、次のページをお願いいたします。清掃委託833万7,000円でございます。

次に、14節工事請負費の中の施設整備工事費1,494万2,000円につきましては、友部駅南北駅前広場駐車場の機械設備が老朽化のため、設備を更新する工事費でございます。

続きまして、164ページをお願いいたします。

3目公園費、12節委託料1億7,150万2,000円のうち、管理課所管分につきましては1億5,170万2,000円でございます。主なものにつきましては、笠間中央公園や各地区の都市公園についてのトイレの清掃や草刈りなどの公園管理委託と、笠間芸術の森公園につきましの鍵の開閉やインフォメーションセンターの運営などを委託する公園管理委託及び植栽や芝生の管理委託などの委託費でございます。

17節備品購入費227万2,000円につきましては、笠間中央公園への来園者が日よけとして御利用いただくための日傘の購入費用でございます。

続きまして、166ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費、12節委託料のうち、管理課所管の主なものにつきましては、市営住宅管理委託としまして、住宅の入退去や家賃収納などの管理業務を包括的に委

託する費用3,034万7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

14節工事請負費819万1,000円につきましては、石崎住宅の高架水槽解体に係ります住宅整備工事費と、住宅の入退去に伴います空き家修繕に係る施設整備工事費でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、管理課所管の主なものにつきましては、福原公営住宅への入居を促進する子育て世帯支援助成金525万円でございます。昨年に引き続き、県営福原住宅に新規に入居する限定5世帯に対し、1万円から2万5,000円に助成金を拡大しまして、入居を促進するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 23ページの件についてお伺いをいたします。4節の住宅使用料、現年度分が4,692万2,000円という数字が出ていますけれども、これは何戸分の収入の予定なのでしょうか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 現在、市営住宅のほうで13団地ございまして、その中で入居している戸数が、現在13団地のうち351戸が入居可能でございまして、今現在では、約239戸ほど入居されてございます。その分の収入となっております。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、13団地で351戸が入居可能になっていて、現在、入居中が、239戸が入居していると。これは、入居できるスペースはまだまだあるというふうに思うのですけれども、この入居者数がどのように変遷をしているのか。例えば、令和3年、令和4年、何戸の入居だったのでしょうか。

○益子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

---

午前11時45分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 今の御質問の回答なのですけれども、ほぼ横ばいのような状況でございまして、現在の正確に去年、おととしとか入居数についてはちょっと現在ちょっと手持ち資料がありませんけれども、ほぼ横ばいのような状況で、入居率は推移してございます。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 入居しようと思っても、なかなか入居できないというような話もたまに聞きます。これが、公営住宅ですので、安くて、質のいい住宅だと思うんですよね。それに入居できない、入居数が定数近くまでいっているといえ別なのですけれども、まだ空きが結構あるという原因について、どのように分析しているのでしょうか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 現在の351戸ということでお話をさせていただきましたが、その中で、住宅のほうでかなり古い年数がたっている住宅がございます、政策的に入居を押さえているというか、認めていないような、そのうちの住宅が13団地のうち、6団地ございます。その関係で、入居率が下がっているといいますか、低くなっているような状況はございます。

○益子委員長 では、ほかにありませんか。

河原井委員。

○河原井信之委員 157ページの道路包括管理委託料というのは、どのようなことを委託されているのでしょうか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 地元区長からも要望、修繕要望ですとか、そういった要望箇所、あるいは草刈りの要望等がございます。そういった道路の修繕ですとか、草刈りまたは水路の補修、そういった形の要望をこちらの費用で賄ってございます。

○益子委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 どちらに委託されているのでしょうか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 現在、令和4年度では、市内の業者に委託はしてございます。各岩間地区、友部地区、笠間地区とありますけれども、市内の業者にそれぞれ委託してございます。

○益子委員長 よろしいでしょうか。

内桶委員。

○内桶克之委員 158ページです。橋りょうの維持管理補修整備工事4,629万8,000円計上していますが、これ橋りょうについては寿命化が、長寿命化が課題になってはいますが、これは計画的に、今年のもの、来年ということで計画的に進められているものなのでしょうか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 委員おっしゃるように、計画的に進めているものでございまして、来年度につきましては、点検の委託につきましては13橋、修繕工事につきまして3橋予定している橋がございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それをどのような、何というのか、橋りょうがいろいろあるのですけれども、その点検のタイミングというのは、全体を見てやっているのでしょうか。全体見て、優先順位つけているということによろしいのですか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 5年に一度、1回の周期で点検をやっておりまして、その点検の結果、優先度をつけまして、修繕をしているようなといった状況になってございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 同じページに、測量設計等委託料という説明がありまして6,470万円、そのうち800万円が管理課所管だということで説明ありました、これ、下郷地内の355バイパスから左側によく工事がやっているところの修繕工事のことを言っているのですか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 今、内桶委員がおっしゃっているところにつきましては、採石山のほうに行く道路かと思うのですが、そちらにつきましては、今現在、工事、おっしゃるとおりやっておりまして、今年度完了する予定になってございます。

今回のこの予算上げているところにつきましては、旧335号と355号バイパスの間に市道がございまして、そちらの配水管も腐食が激しくて、道路が少し陥没、下がってきているような状況がございまして、そちらの修繕のための測量設計委託を取ってございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 確認なのですが、旧355に入っていくと左側のところが通行止めに何年かなっていて、そこをやるということなんですね。そのみの測量ですか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○益子委員長 ほかにありませんか。

坂本副委員長。

○坂本奈央子委員 すみません。167ページの福原公営住宅子育て世帯支援助成金の件なのですが、福原の住宅の支援については、ここ数年支援をしてきている事業だと思うのですが、まず初めに、全部で住宅が何戸あって、今は空きがある状況なのか、伺います。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 現在、福原の市営住宅でございますが、全部で24戸ございまして、空きは1戸のような状況でございます。

○益子委員長 坂本副委員長。

○坂本奈央子委員 では、支援を始めてから増えたという傾向にあるということによろしいのでしょうか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 市営の福原住宅につきましては、おかげさまで入居率が上がっているような状況がございます。

○益子委員長 坂本副委員長。

○坂本奈央子委員 では、この支援策については、残りが1戸という、空きがまだ1戸あるということなので、そこが埋まるまでは支援を続け、全部が入った時点で、その支援はやめるといえるか、事業としては完了という見通しでいらっしゃるのでしょうか。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 実は、福原住宅につきましては、市営の住宅と県営住宅とございまして、市営住宅は1戸しか空いていないような状況でございますが、福原住宅の入居率がちょっと低いような状況でございますので、そちらをちょっと上げて、定住化に向けて上げていきたいと入居率を、そういったのがございますので、約4割の入居率になっております。まだ4割しか入っていないような状況もございますので、今後そちらもちょっと入居率を上げていきたいというようなことで考えておりますので、今後もそちらのアップに向けて続けていければと考えております。

○益子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 では、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦勞さまでした。

では、ここで1時まで休憩いたします。1時から会議を開きますので、よろしく願いいたします。

午後零時00分休憩

---

午後1時00分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画課の鶴田です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから議案第37号 令和5年度笠間市一般会計予算、都市計画課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

24ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、一番下の段になります。4目土木手数料231万8,000円のうち、都市計画課所管は61万8,000円です。主なものは、1節屋外広告物許可申請手数料54万円、3節開発行為許可関係申請手数料6万7,000円でございます。

続きまして、28ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金2,842万9,000円は、公園施設長寿命化事業及び都市公園等施設整備事業に対する補助金でございます。

続きまして、32ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金52万円は、被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業に対する補助金でございます。

次に、34ページ、一番上の行になります。6目土木費県補助金、2節都市計画費補助金134万8,000円は、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金及び木造住宅耐震化支援事業補助金でございます。

続きまして、39ページをお開きください。

上から2段目、19款繰入金、2項基金繰入金、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金1,494万2,000円は、管理課が所管する施設整備事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

また、一番下の行、17目友部駅北区画整理整備基金繰入金1,512万6,000円は、友部駅北広場整備事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、45ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。下から3行目、スケートパークネーミングライツ命名権料100万円は、スケートパークの愛称を指定管理者であるムラサキスポーツに権利を付与することに伴う歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

160ページをお開きください。

下の行になります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費5億1,941万6,000円のうち、当課所管分は4億1,396万5,000円でございます。内訳でございますが、162ページを御覧ください。

上から2行目、電算業務委託料322万3,000円は、都市計画支援システム及び屋外広告物システムの統合更新に係る委託料でございます。

上から7行目、8行目、埋蔵文化財調査委託料3,190万円及び測量設計等委託料2,300万円は、安居工業地域整備推進事業に係る調査及び測量等の委託料でございます。

次に、14節工事請負費3億3,494万2,000円のうち、当課所管分は、道路新設改良工事費3億2,000万円で、こちらは、安居工業地域内の道路等の工事費でございます。

その下、16節公有財産購入費1,008万円は、安居工業地域の道路整備に必要な用地の取得費でございます。

一つ空けまして、18節負担金補助及び交付金1,307万2,000円は、関係団体に対する補助金のほか、木造住宅の耐震化を推進するための耐震改修工事に対する補助金100万円及び

次ページの一番上の行、宅地創出促進事業補助金1,200万円でございます。

その下、21節補償・補填及び賠償金1,010万円は、安居工業地域の道路整備に必要な用地取得に際しての補償費でございます。

続きまして、164ページを御覧ください。

12節委託料、上から3行目、公園施設長寿命化計画策定委託料1,980万円は、公園施設を計画的に改修、維持、修繕していくための長寿命化計画に対する委託料でございます。

一つ空けまして、14節工事請負費、公園改修工事費3,705万9,000円は、岩間工業団地第二公園におきまして、公園利用者の利用環境の向上を図るため、トイレの改修に係る費用でございます。

次の施設整備工事費1,520万円は、笠間駅北都市区画整備事業で整備しました地域内の広場におきまして、防災施設等に係る整備に係る費用でございます。

次の多目的広場等工事費1,023万8,000円は、笠間中央公園において利用環境の向上を図るための遊具周辺の芝生設置費用及び進入路、照明灯設置工事に係る費用でございます。

続きまして、166ページを御覧ください。

12節委託料、上から6行目、公営住宅現況調査等委託料753万5,000円は、公営住宅を計画的に改修、維持、修正していくための公営住宅長寿命化計画の策定に係る委託料でございます。

次に、167ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金、一番下の行、地場産材活用促進事業補助金150万円は、笠間焼及び稲田御影石を建築資材として使用する住宅等の新築や増改築におきまして、工事費の一部を補助する事業でございます。

以上で都市計画課所管の予算のほう説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 164ページの件ですけれども、14節の工事請負費、工事改修工事費というのも所管ですよ。それでこの工事で、具体的にどんな工事を進めていく予定なのでしょうか。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 公園改修工事費ということでよろしいですか。

こちらは、岩間工業団地内にあります岩間第二公園というのがあるのですけれども、そちらのトイレ改修に伴う費用でございます。

○益子委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、トイレをどのように改修するのですか。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 今の現在のトイレが築30年近くたっておりまして、大分老朽化しておりますので、トイレのバリアフリー化も含めまして改修するものでございます。

○益子委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 164ページの公園施設長寿命化計画策定委託料1,980万円なのですが、今回も、これも先ほど石井委員から質問あったように、公園の改修などを行っているのですが、この計画を策定してどのようにこれを運営をしていくのか、お願いしたいと思います。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 公園長寿命化計画、今も令和6年度までの計画はあるのですが、当時、10年前と大分公園のほうも老朽化しておりますので、それらも含めまして、令和7年度からの10年間の計画をつくりまして、公園の長寿命化を図っていききたい、公園施設の長寿命化、コスト削減等を図っていききたいと考えております。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 計画を策定して、計画はどういうふうに、例えば、公園の目的があると思うのですが、例えば、住宅地にある公園であれば若いお母さん方が使いやすいような計画とか、そういうふうなそのニーズを的確に捉えたことも、この長寿命化の中でやるかどうかも教えてください。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 この計画につきましては、公園の長寿命化に伴うコスト削減ですとか、安全性の確保、効率的な維持管理を主に中心にやっていきたいというふうに考えておりますので、ちょっとそこまでの計画は今のところ含めてはおりません。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは、都市計画公園のことを言っていると思うのですが、やはりその地域で今後どういうふうに活用していくのかということも含めて、寿命化を考えていかなければならないので、そういうところも入れながら計画を策定していれば、地域に密着した公園になるのかなと思うので、しっかりそこでやってください。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 内桶委員のとおり、よりいい計画になるように進めていきたいと思っております。

○益子委員長 お願いいたします。

では、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○益子委員長 質疑を終わります。

以上で都市建設部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 0 分休憩

---

午後 1 時 1 0 分再開

○益子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者前嶋典子君。

○前嶋会計管理者 議案第37号 令和5年度笠間市一般会計予算、会計課所管について御説明を申し上げます。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

41ページをお開き願います。

21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子1万円は、歳計現金の預金利子でございます。

次に、42ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億1,015万3,000円のうち、会計課所管につきましては、ページが変わりまして、47ページをお開き願います。

中央の部分になります。収入印紙売りさばき代2,340万円、収入印紙販売手数料64万4,000円、収入証紙売りさばき代435万円、収入証紙販売手数料14万3,000円、合計で2,853万7,000円でございます。収入印紙や収入証紙の利用目的は、パスポートや登記関係の申請、資格申請に伴う販売でございますが、主に収入印紙、証紙を必要とするパスポートの交付については、令和4年10月に新型コロナウイルス感染症に係る行動規制が緩和された頃から徐々に伸びてきており、今年度はコロナ禍以前の状況に近くなってくるのではと考えております。予算額につきましても、昨年と同額でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

58ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、令和5年度本年度予算額は3,728万5,000円でございます。財源につきましては、特定財源が2,775万円、一般財源が953万5,000円でございます。前年度と対比をしますと、101万2,000円の増額となっております。増額の詳細については、この後、順に説明を申し上げます。

支出の詳細につきまして御説明いたします。

1節報酬の予算額141万6,000円は、会計年度任用職員2名分の報酬でございます。予算額が昨年度より多いのは、時間単価が上がったことによるものでございます。勤務体制は、

午前、午後、各1名の2名で、1日各3時間の勤務となっております。

次に、8節旅費の予算額5万6,000円のうち、5万円は会計年度任用職員の費用弁償でございます。

次に、10節需用費の予算額2,799万7,000円のうち、消耗品費が2,783万5,000円を占めており、主なものとしましては、収入印紙、収入証紙の購入代金でございます。参考としまして、収入印紙2,340万円分、収入証紙が435万円分、合計で2,775万円となっております。残り8万5,000円につきましては消耗品、その残り16万2,000円につきましては印刷製本等となっております。

続きまして、11節役務費の予算額323万円でございますが、昨年度から比較しますと、91万1,000円の増額となっております。この役務費は、納付書事務手数料において、令和4年度は1件当たり11円の手数料だったものが、令和5年度より22円となったためでございます。こちらは、令和4年4月1日に交わした事務取扱経費の負担に関する協定書一部変更協定書により、令和4年度のみ1件当たり11円の負担となっていたためでございます。そのほか、口座振替手数料1,000円、損害賠償保険料14万7,000円でございます。

次に、12節委託料、予算額377万8,000円でございます。主なものにつきましては、本庁と笠間支所の指定金融機関派出所の収納事務委託料として220万円、岩間支所公金保管運搬業務委託料としまして149万9,000円でございます。また、金額的には小さいのですが、電算業務委託及び使用料において、これまで利用していたISDN回線が令和6年1月でサービス終了となるため、より情報漏えい等に関しても安全性の高い電子証明書の利用が可能となるVALUX接続に切替えをすることによるものであります。電算業務委託料として、今年度のみ初期設定の費用3万9,000円を計上しております。

次に、59ページをお開き願います。

13節使用料及び賃借料、予算額10万8,000円は、電算システム使用料で常陽銀行へ支払い情報伝送システムの使用料でございますが、前年度より4万2,000円の増額となっております。こちらは、先ほど委託料の中の電算業務委託について、ISDN回線からVALUX回線の切替えをすることにより、接続使用料と導入費用がかかるためでございます。

以上で会計課所管の説明を終わります。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 質疑を終わります。

以上で会計課所管の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午後1時19分休憩

---

午後1時20分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

議会事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 議案第37号 令和5年度笠間市一般会計予算のうち、議会事務局分について御説明いたします。歳入はございませんので、歳出のみとなります。

予算書の49ページを御覧ください。

1款、1項、1目議会費、令和5年度の予算額は2億5,529万3,000円で、前年度比116万円の増となっております。

それでは主なものにつきまして御説明をいたします。

初めに、一番下の段になります。8節旅費566万3,000円のうち、費用弁償483万6,000円は、常任委員会等への会議出席のための費用弁償と、各委員会が実施する行政視察のための費用が主なものでございます。また、普通旅費82万4,000円は、議長会の会議や行政視察等に随行する職員分の旅費を計上しております。

続いて、50ページを御覧ください。

10節需要費472万7,000円のうち、印刷製本費410万円は、定例会の会議録と議会だよりの印刷費を計上しております。

次に、11節役務費でございますが、115万1,000円のうち、通信運搬費114万円は、議員及び事務局職員合わせて計28台分のタブレット端末に係る通信費を計上しております。

次に、12節委託料715万5,000円のうち、主なものは、会議録作成業務に係る委託料263万9,000円、また、本定例会から運用開始いたしました字幕配信を含む会議のライブ中継及び録画配信業務の委託料につきましては、保守点検委託料を含めまして計389万4,000円でございます。そのほか、傍聴者車いす用階段昇降機保守点検委託料として18万2,000円を計上しております。

次に、13節使用料及び賃借料につきまして339万8,000円のうち、主なものは、機器使用料294万2,000円でございますが、会議録検索システムの使用料79万2,000円と字幕配信を含む議会映像配信のためのシステム機器の使用料204万9,000円を計上しております。

続いて、51ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金986万8,000円の主なものは、全国、関東、茨城県、県西の議長会の負担金、その他議員22名分の政務活動費交付金として880万円を計上しております。

以上が議会事務局所管分でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○益子委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 質疑を終わります。

以上で議会事務局所管の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 4 分休憩

---

午後 2 時 0 0 分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当委員会に付託になりました議案第37号から議案第45号の9件を一括議題といたします。

説明及び質疑が終了いたしましたので、これより討論を行います。

石井委員。

石井委員の発言を許可いたします。

○石井 栄委員 日本共産党の石井 栄です。委員長の許可を受けまして、討論を行います。初めに、委員長をはじめ予算特別委員の皆様には3月8日から10日まで3日間にわたり真剣な議論を交わし、笠間市の明日をつくる予算について熱心な議論を交わすことができました。また、関係部課の皆様には真摯な御答弁をいただき、議論を深めることができましたことに、感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、次の二つの議案について討論いたします。

一つ、議案第37号 令和5年度笠間市一般会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

この予算には、市民の暮らし、健康、環境を守る多くの予算が含まれています。読み返してみますと、代表的なものだけで、小学校入学時にスマートで軽いランドセルを支給、中学校入学時の制服購入費3万円支給、小中学校第3子以降の給食費を無償化、学校給食費負担軽減として材料、燃料高騰等の影響がある中で給食費の現状維持、学校給食における地産地消によるオーガニック給食推進事業、高校生等生活応援、新たな生活に5万円の支給、妊娠5万円、出産時5万円、出産育児一時金の増額50万円の支給、道路交通安全対策、舗装修繕事業、踏切安全対策など、また、消防力の強靱化、救助工作車の更新、消防本部庁舎の修繕、岩間消防署の整備、消防団員の確保、また、脱炭素社会実現のための施策、住宅用太陽光発電・蓄電システムへの補助、公共施設への省エネ検討、再エネ導入など、市民福祉に有益な施策が多く含まれており、私どもも提案し事業化になろうとしているものも多く含まれており、実現に結びつくよう期待をしております。

幾つかの問題点を下に、次の3点について反対理由を述べさせていただきます。

2款総務費、電算管理費、12節委託料、標準準拠システム移行支援委託料として計上さ

れている1,310万1,000円は、自治体の住民基本台帳、固定資産税、国民健康保険、生活保護、健康管理、戸籍など二重業務のデータを国基準に統一するため、業者に委託する事業です。これにより、各自治体が積み上げてきた独自の福祉政策などが切り縮められる懸念を感じております。

2番、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金1億3,125万1,000円を収入し、個人番号カードの交付を広げようとしております。個人情報の保護は漏えい防止のための一定の手だてが取られておりますが、信頼性は高いわけではないと専門家も問題点を指摘しております。現に、データ移行などの業務に関わり、地方自治体による民間への委託事業の中で、不適切な取扱いによる情報漏えいにつながりかねない事案が多数見られるという、政府の個人情報保護委員会の指摘が出ております。マイナンバー、マイナンバーカード、マイナポータルと一体となった制度による個人情報の扱われ方への懸念と、特典を与えるなどによるカード取得向上策など、問題があります。政府は、何としても国民多数にマイナンバーカード取得させようとポイント付与などを行い、健康保険証をマイナンバーカードとひもづけ、紙ベースの健康保険証の廃止も狙っています。

さらに政府は、地方交付税のうち500億円分をマイナンバーカードの普及率に応じて配分するとしています。国の方針に多くの自治体では苦悩が広がっていますが、地方自治の制約と地方自治の発展の阻害要因ともなる懸念があります。

三つ目、4目医療福祉、19節扶助費等によると、マル福の受給資格を持つ方の経済的負担軽減のために、全受給者区分の所得制限を撤廃するために1,100万円を支出し、支援を拡充することになっています。同時に、小学生までの小児、妊産婦、独り親家庭の自己負担金、食事療養費を廃止し、重度心身障害者の食事療養費への助成が廃止されます。これに助成していた市単独補助2,875万円が、7月1日からなくなります。この助成について議案質疑の中で、負担軽減に役立つ施策であったと執行部から答弁がございました。

上記の3点の理由を述べさせていただきました。委員の皆様方には御理解と御賛同をいただきたく、反対討論といたします。

次に、議案第45号 令和5年度笠間市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

この予算には、処理場の改修工事、保守点検など大切な事業が多く含まれており、これはぜひとも進めたいというふうに思います。

同時に、笠間市生活排水ベストプランの見直しに伴う下水道事業全体計画区域の変更について、計画策定のための予算、公共下水道事業計画変更業務委託料1,769万9,000円が含まれております。これは、国主導で全国の自治体に計画の変更が求められていたものであります。笠間市としても苦渋の選択であるとは思いますが、これにより、公共下水道、農業集落排水の計画が後退し、衛生的で快適な市民生活の実現が後退する懸念がありますので、

反対いたします。

委員の皆様方には御理解と御賛同をいただけますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

以上です。ありがとうございました。

○益子委員長 これより1件ずつ採決を行います。

初めに、議案第37号 令和5年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○益子委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和5年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和5年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和5年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

次に、議案第43号 令和5年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和5年度笠間市下水道事業会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○益子委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回は、令和5年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、終始熱心な御審査を賜り、予定どおり終了することができましたこと、感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思っておりますので御了承願います。

ここで、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

益子委員長はじめ各委員におきましては、8日から今日まで3日間にわたり、令和5年度笠間市一般会計予算など9会計の予算について、熱心かつ慎重なる御審議をいただき、ただいま全て御承認を賜りましたことに、御礼を申し上げたいと思います。

審議の中でありました各委員からの意見につきましては、真摯に受け止め、今後の行政運営に生かしてまいりたいと思います。

今後ともよろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○益子委員長 ありがとうございます。

次に、議長より御挨拶をいただきたいと思います。

○大関議長 予算特別委員会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中3日間にわたり活発に質疑を行い、熱心な審査をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、付託された全9会計の審査が全て終了いたしました。大変お疲れさまでした。

執行部におかれましては、委員から出された意見など十分に踏まえ、今後の執行に当たっていただきますようお願いをいたしまして、簡単ではありますが予算特別委員会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。大変御苦労さまでした。

○益子委員長 ありがとうございます。

以上で、予算特別委員会を閉じます。

大変御苦労さまでした。

午後2時12分閉会